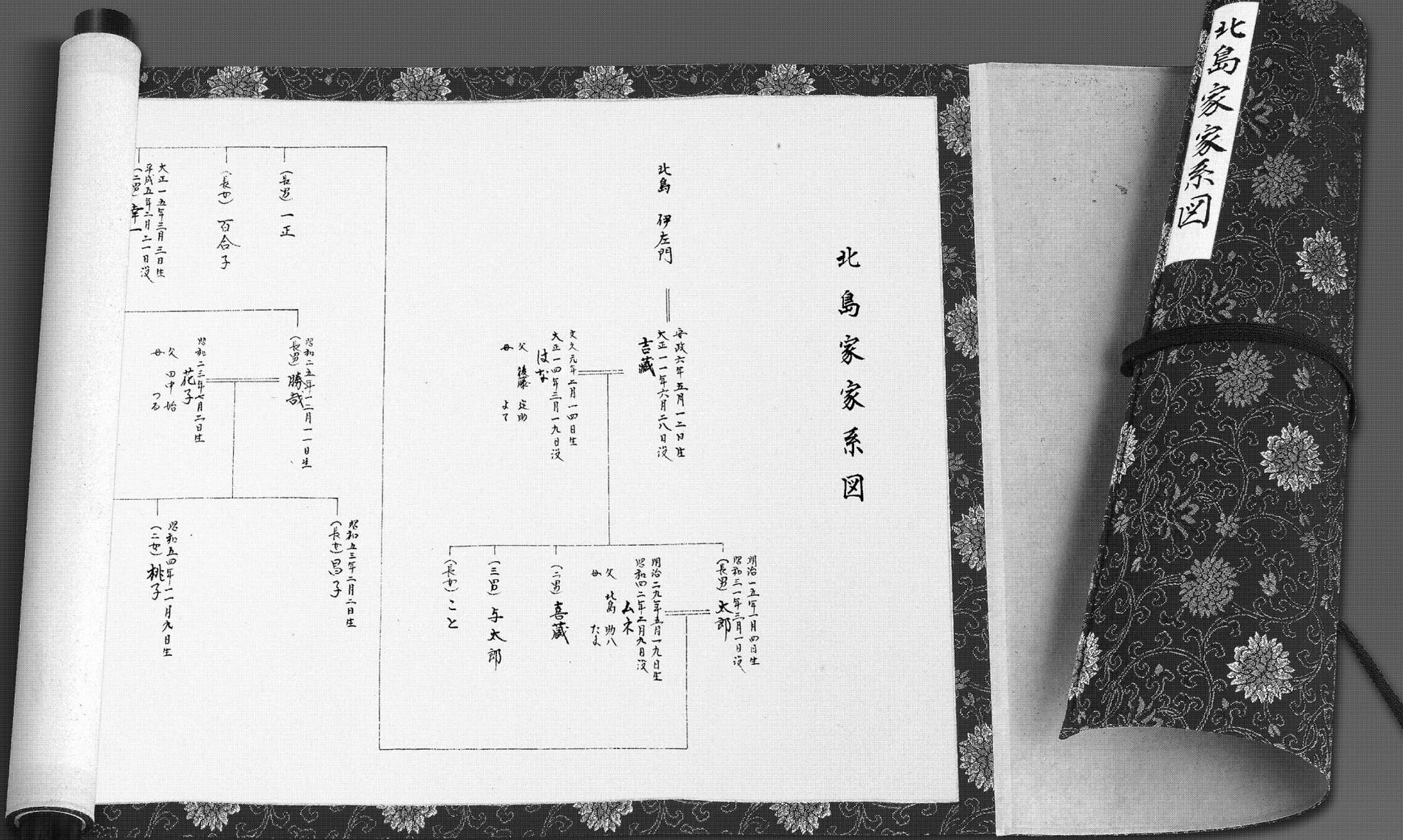


# 「家系図」は、家の歴史を刻む貴家の家宝。信頼と実績を誇る銀座国文館の《お誂え家系図》

類似品にご注意！ 個人情報扱う家系図は、多数の作成実績をもつ当社にご用命ください。



銀座国文館特別企画  
完全オーダーメイド  
再受付開始

旧仮名遣いなどの筆書き文字、正絹綴りの手表装、家名が表書きされた桐箱、そして江戸時代の年号……感慨深い想いを抱かすにはられない。

寸法(約)：縦35×横150cm

本紙/越前本草画仙紙、裏打/3層打ち(雁皮紙、薄美濃紙を使用)、表装/正絹綴り、見返し/尾紙/本金箔の砂子引き、軸首/黒檀印巻軸、真田紐つき和製紐目桐箱入り

※本品は、一系統(父方・母方のどちらか)での作製となっております。二系統を希望される方はお問い合わせください。

## 職人たちの手技が結集した『毛筆巻物 家系図』

**1 調査**

職権を有する行政書士が戸籍類を取り寄せ、原簿となる事実証明用家系図を作成。

**2 筆耕**

行政書士が作成した家系図をもとに毛筆巻物家系図を筆耕。越前本草画仙紙に戸籍表記を第一筆心を込めて筆耕。

**3 装飾**

巻物の見返し/尾紙は伝統工芸品にも使用される腐食しない本金箔を用いた砂子引きで装飾。

**4 仕上げ**

家系図の最終工程となるまくりの表装は一分の歪みも許されない。正絹綴りの手表装に匠の確かな手技が込められる。

**先代の戸籍が残る今を見逃しては……**

古来貴族や武家は、出自の正統性を証明するため、必ず家系図を持っていました。明治5年に国民を「家」単位に記録する日本独自の戸籍制度が導入されると、次第に家系図の必要性が薄れ、その後の高度成長や核家族化などの影響で「家系図を残す」という伝統も失われなくなりました。現在では、家系図をつくるには両親の氏名が明記されている戸籍を辿っていくしかありません。ところが、戸籍法で死亡や結婚で移籍しなくなった除籍簿の保存期間が150年と、いつか激動の時代を生きた先祖の戸籍が、古いものから消されつつあります。大切な先祖の戸籍が現存している今こそが、貴家の家系図をつくるべき時なのです。

**貴方にかわり行政書士が戸籍調査**

家系図の作成は、まず戸籍関係書類を収集する必要があります。そこで、あなたにかわって職権を有する行政書士が戸籍簿本や除籍簿の収集調査を行います。一人ひとりの係累を辿る作業量は膨大。謎解きにも似た緻密な調査の結果、現存する代から数えて平均5〜7代、年号でいえば幕末の「安政」から「慶應」まで、人によっては江戸時代の天保の改革の「天保」や、滝沢馬琴や葛飾北斎が活躍した「弘化」の時代まで遡れることもあります。こうして、まず事実証明書となる家系図集にきつと感嘆されることでしょう。

**お客様からいただく主なお問い合わせ**

Q1. どこまで(何代前まで)遡った家系図になるのですか？  
A. ご本人様及びご本人様の直系に関する戸籍に記されている方が、全て家系図に表記されます。現存する代から数えて5〜7代、江戸時代末期ごろまで遡れます。ただし、戦災や大火で資料が焼失したために3代ほど遡れず、戦災や大火で資料が焼失したために3代ほど遡れず、戦災や大火で資料が焼失したために3代ほど遡れず、戦災や大火で資料が焼失したために3代ほど遡れず……

## 家宝版『毛筆巻物 家系図』

貴家代々の家系図をお作りする、またとない機会。その大切な戸籍が、法制により古いものから日々消されているのです。今こそ、「家系図」を残すべき時……

正式な家系図は戸籍をもとに作成されています。その大切な戸籍が、法制により古いものから日々消されているのです。今こそ、「家系図」を残すべき時……

貴方にかわり行政書士が緻密に調査、熟練職人の手技によって『毛筆巻物 家系図』を作成いたします。

が入るので、相続等で必要となる書類としてお使いいただけます。この家系図を原簿とし、匠の手技が加えられていくのです。

**筆耕から表装まで、家宝に相応しい作り**

本品「毛筆巻物 家系図」の製作工程は、家宝として子々孫々に受け継がれるように全てが伝統の手技で行われます。公文書の表書きも依頼される毛筆巻物家系図が、数十人に及ぶご先祖様のお名前を約1mの越前本草画仙紙に長幼の序に従って均等に保ちながら美しく配置。裏打は本草画仙紙を補強するため、文化財修復にも使用される薄美濃紙と、湿気や虫食いを防ぐ雁皮紙で3層打ち。見返しは腐食を防ぐ雁皮紙で3層打ち。尾紙には本金箔を用いた砂子引きの装飾とし、さらに、正絹綴りでの手装としました。巻物を収める桐箱は厳選した極厚の桐材を面取りし、ご家名を表書きします。調査を取り寄せた戸籍簿類には、お名前住所、生没年、係累などが当時のままの文字で表記されています。時代感を損ねぬよう、江戸和綴り装丁の冊子としました。ご先祖の記録が詳細に記された「戸籍集」にきつと感嘆されることでしょう。

時代を感じさせる巻物類は江戸和綴りに装丁した「戸籍集」にしてお届けします。寸法(約)：縦26×横18.5cm

## 家宝版『毛筆巻物 家系図』

正式な家系図は戸籍をもとに作成されています。その大切な戸籍が、法制により古いものから日々消されているのです。今こそ、「家系図」を残すべき時……

貴方にかわり行政書士が緻密に調査、熟練職人の手技によって『毛筆巻物 家系図』を作成いたします。

が入るので、相続等で必要となる書類としてお使いいただけます。この家系図を原簿とし、匠の手技が加えられていくのです。

**筆耕から表装まで、家宝に相応しい作り**

本品「毛筆巻物 家系図」の製作工程は、家宝として子々孫々に受け継がれるように全てが伝統の手技で行われます。公文書の表書きも依頼される毛筆巻物家系図が、数十人に及ぶご先祖様のお名前を約1mの越前本草画仙紙に長幼の序に従って均等に保ちながら美しく配置。裏打は本草画仙紙を補強するため、文化財修復にも使用される薄美濃紙と、湿気や虫食いを防ぐ雁皮紙で3層打ち。見返しは腐食を防ぐ雁皮紙で3層打ち。尾紙には本金箔を用いた砂子引きの装飾とし、さらに、正絹綴りでの手装としました。巻物を収める桐箱は厳選した極厚の桐材を面取りし、ご家名を表書きします。調査を取り寄せた戸籍簿類には、お名前住所、生没年、係累などが当時のままの文字で表記されています。時代感を損ねぬよう、江戸和綴り装丁の冊子としました。ご先祖の記録が詳細に記された「戸籍集」にきつと感嘆されることでしょう。

時代を感じさせる巻物類は江戸和綴りに装丁した「戸籍集」にしてお届けします。寸法(約)：縦26×横18.5cm

**頒布価格(税込)**

一毛筆巻物 家系図 実売年毎1370%

月々2,540円(1円×12回)計30,480円

※一毛筆巻物 家系図の頒布価格は、お申し込みの時点で確定いたします。

**お申し込み方法**

ハガキか、電話またはFAXでお申し込みください。

①「家系図」  
②住所(フリガナ)  
③氏名(フリガナ)  
④生年月日  
⑤電話番号  
⑥文書方法(印刷)  
⑦日刊工業新聞

**送料無料**

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
銀座国文館  
TEL:03-5561-1111 FAX:03-5561-1112

本品「毛筆巻物 家系図」、江戸和綴りの戸籍簿、事実証明書として使用できる行政書士の職印つきの家系図、和製桐箱の4点1組でお届け。

親から子へ、子から孫へ伝えていきたい……

ご家名を表書きした和製桐箱に収めてお届け。